

平成31年度渡島・檜山管内町村職員採用資格試験案内

(この試験は渡島・檜山両管内町村職員を採用する試験です。)

平成30年7月2日

渡 島 町 村 会
檜 山 町 村 会

渡島・檜山管内町村職員採用資格試験を次のとおり行います。

1 採用予定町

平成31年度中の採用予定町については別紙「平成31年度渡島・檜山管内町村職員採用予定一覧表」を参考にしてください。

2 試験区分

試験区分		職務の内容
一般 事務	初級	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	上級	

3 受験資格 (初級、上級とも学歴は問いません)

初級	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
上級	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

※次の者は受験できません。【初級、上級共通】

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

区 分		試 験 の 内 容
初 級	ア 教養試験(2時間)	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による試験(高校卒程度)
	イ 作文試験(1時間)	主として文書による表現力について試験
上 級	ア 教養試験(2時間)	公務員として必要な一般知識及び知能について、択一式による試験(大学卒程度)
	イ 論文試験(1時間)	主として文書による表現力について試験

※昼食は必要ありません。

(2) 第二次試験

第二次試験は、第一次試験合格者のうちから、採用予定町において行います。

5 試験の日時、場所及び合格発表

日時等 試験	日時	場所		合格発表
		試験地	試験会場	
第一次試験	平成30年9月16日(日) 午前8時30分(着席)	函館市	公立はこだて未来大学	10月中旬 渡島・檜山管内各町役場及び、渡島・檜山合同庁舎に掲示するほか合格者に通知します。
		乙部町	乙部町民会館	
		受験しやすい試験会場を選んでください。		

第二次試験の日時場所は、採用予定町から第一次試験合格者に通知され、採用が決定されたときも直接本人に通知されます。

6 受験手続および受付期間

受付期間	平成30年7月2日(月)から7月31日(火)まで受け付けます。(受付時間9時から17時 土曜日、日曜日、祝日は受け付けません) なお、郵送の場合は7月31日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込書用紙の請求先	◎渡島又は檜山管内各町役場総務担当課 ◎渡島町村会事務局(函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内) ◎檜山町村会事務局(江差町字陣屋町336の3 檜山合同庁舎内) なお、郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書き、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封してください。
申込先及び申込方法	ア 申込書に所定事項を記載し、渡島・檜山管内各町役場総務担当課、又は渡島・檜山町村会事務局に提出してください。 イ 申込書の所定の欄に必ず62円切手を貼ってください。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の第一次合格者は、採用予定町の採用候補者名簿に登載されます。(名簿に登載された日から1年間有効) この名簿に登載された者のうちから第二次試験を行い、渡島・檜山各町の任命権者が採用を決定します。なお、採用時期は、原則として平成31年4月以降です。ただし、既に学校等を卒業した方は平成30年度中に採用される場合もあります。
- (2) 初任給、その他勤務条件等については、渡島・檜山各町の条例、規則等により定められていますので、採用予定町役場総務担当課に直接お問い合わせください。

8 その他

- (1) 写真は申込みのときには必要ありませんが、事務局より受験票が送付されてから所定の欄に、6ヶ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真(脱帽上半身正面向きのたて4.0cm、よこ3.0cm)を貼って受験して下さい。
- (2) 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため特に要望のある方は、あらかじめ渡島・檜山町村会事務局にご連絡ください。
- (3) この試験について不明の点は、渡島・檜山管内各町役場総務担当課、又は渡島・檜山町村会事務局へお問い合わせください。

渡島町村会事務局

〒041-8558 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内

電話 0138-47-9223 (直)

檜山町村会事務局

〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山合同庁舎内

電話 0139-52-3544 (直)